

令和5年6月28日（水） 13:00～13:45

於：国土交通省（中央合同庁舎第3号館）11階特別会議室（WEB会議方式を併用）

交通政策審議会港湾分科会第5回防災部会 議事録

交通政策審議会港湾分科会防災部会

交通政策審議会港湾分科会第5回防災部会 議事録

1. 開催日時 令和5年6月28日（水）
開会 13時00分 閉会 13時45分

2. 開催場所 国土交通省（中央合同庁舎第3号館）
11階特別会議室（WEB会議方式を併用）

3. 出席委員氏名

<委員>

氏名	役職名	備考
青木 伸一	大阪大学 名誉教授	
有働 恵子	東北大学大学院工学研究科 教授	
小野 憲司	京都大学経営管理大学院 客員教授	
河野 真理子	早稲田大学法学学術院 教授	
河端 瑞貴	慶應義塾大学経済学部 教授	欠席
久保 昌三	（一社）日本港運協会 会長	欠席
小林 潔司	京都大学経営管理大学院 特任教授	
竹林 幹雄	神戸大学大学院海事科学研究科 教授	
田島 芳満	東京大学大学院工学系研究科 教授	WEB参加
富田 孝史	名古屋大学減災連携研究センター 教授	WEB参加

<委員以外>

氏名	役職名	備考
久米 秀俊	（一社）日本港運協会 理事	

4. 議事次第

① 気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方（審議）

【海岸・防災企画調整官】定刻より若干早うございますけれども、ただ今より第5回交通政策審議会港湾分科会防災部会を開催いたします。委員の先生方におかれましては、お忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。

本日は1時間程度のお時間を想定してございます。また議事は全て公開としており、マスコミの方含め、本会場とウェブにて傍聴を頂いております。どうぞよろしくお願いたします。まず本部会の開会に当たりまして港湾局長の堀田よりごあいさつを申し上げます。

【港湾局長】第5回交通政策審議会港湾分科会防災部会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日はご多忙の中、小林分科会長をはじめ、委員の皆さまにご参加賜りまして心から感謝を申し上げます。

昨年12月からこの部会を開催しておりまして今回5回目ということになります。4回の議論をふまえて、パブリックコメントによるご意見も賜った上で今回のご審議頂く回を迎えることになりました。どうぞ皆さま方におかれましては忌憚のないご意見を頂きまして、今後、これから気候変動に対応した港湾の防災の在り方を決めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【海岸・防災企画調整官】ありがとうございました。カメラ撮りにつきましてはここまでとさせていただきます。引き続き会場で傍聴頂くことは可能でございます。

本日の進行につきまして何点かご説明を申し上げます。委員の紹介につきましてはお手元配布の委員名簿および配席図をもって代えさせていただきます。資料の過不足がございましたら適宜お申し付けください。

本日は会議室とウェブを併用開催しておりまして、当会議室で7名の方にご出席を頂いております。慶應義塾大学河端先生と日本港運協会久保会長はご欠席となっております。なお、日本港運協会からは代理で専門的なご意見を頂くため理事の久米秀俊さまにご出席頂いております。

終了後に議事録を作成し国土交通省ホームページに掲載いたします。ではこれより議事に入ります。以降の議事進行につきましては小林部会長をお願いしたいと存じます。部会長どうぞよろしくお願いたします。

【部会長】先ほど事務局からお知らせしたとおり本日は最終回ということでございます。1時間程度を目処に会議を終えたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは早速本日の議事に入りたいと思いますが、気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、資料のご説明を事務局のほうへお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【海岸・防災企画調整官】それではご説明をさせていただきます。前回防災部会としましては6月2日に第4回を開催させていただきました。その際頂いたご意見等をふまえてパブリックコメントの手続きを経たという状況でございます。

資料1でございますけれども、こちらではこれまで第1回から第4回までの防災部会の

場で頂いた委員の皆さまのご意見とその対応を記してございます。最後の 7 ページ目に第 4 回に頂いたご意見を記してございますが、いずれにつきましても答申案のほうで反映をさせて頂いてございます。

こちらを反映したものを一度委員の先生方にご確認を頂いた上で、先日 6 月 7 日から 14 日の間をもってパブリックコメントの手続きを取ったという状況でございます。

資料 2 をご覧ください。こちらでパブリックコメントの頂いた意見を記載してございます。右側にその対応方針も記載してございます。頂いたご意見としましては No.1-1、1-2、1-4、1-5 につきましては表現の修正でございます。飛ばしました 1-3 につきましては提案して頂いているんですけれども、すでに答申案の中で盛り込まれているものというふうに考えてございます。

次のナンバー 2 のご意見ですけれども、こちらにつきましては作業船の記載の箇所につきまして、その作業を行う技術者についての記述、またハードウェア等についての記述といったところも含まれることに留意頂きたいというご意見でございました。

ちょっと飛ばさせて頂いて同様の意見が No.5-2 にございます。こちらについても資機材の有効活用のためにはオペレーター、潜水士等、人的資源についての配慮、検討も重要であるということをご意見として頂いてございまして、こういったところから対応方針としまして作業に従事する乗組員、潜水士等の確保等が必要であるというところを追記・修正してございます。

No.3-1 の意見から 3-2、3-3、3-4、4-1、4-2、5-1 でございますけれども、これらにつきましては各種ご意見頂いておりますけれども、基本的に答申案の本文中でカバーされている内容であるというふうに認識しているものでございます。3-1 については離島部についての整備の話、3-2 は作業船団の話、3-3 は作業船の避泊水域の話、3-4 は高知港海岸で実際行っております三重防護等の守り方についての話。

続きまして 4-1、4-2、5-1 でございますけれども、4-1 につきましては連携の仕組み、訓練といったところの必要性についての話、4-2 につきましては各港で会議体等を設置して意見交換を進めていくべきというご意見がございます。5-1 は国民に広く発信していくというところの重要性についてのご意見でございます。

このページ最後の No.6 ですけれども、こちら作業船に対する支援や調整の強化というところを丁寧に記載されたいというご意見でございまして、こちら右側に記載しているとおり訓練や作業船の新造、買い替え、維持に対する支援を講じていくことが重要ということで修正をしております。

一番最後のページ、No.7 でございますけれども、こちらにつきましてはオールジャパンでの資源の有効活用というところと、あと施設整備の促進を図る観点での今後の事業規模等についての記載というところでございます。

1 点目についてはまさにその本文中ですでにカバーされているものというふうに考えてございまして、2 点目につきましては答申をふまえてこの検討をしていくということと考え

ているものでございます。以上がパブリックコメントについてのご説明でございます。

これらのご意見等をふまえて修正等を行ったものが資料 3-1 と 3-2 がそれぞれ見え消しのものと溶け込ませたものになってございます。気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方答申の案でございます。これまで数回にわたり先生方にはご確認を頂いているものでございますので、内容の細かい説明はここでは割愛をさせていただければと思います。

なお資料 3-1 のところでは、見え消しにしてコメント等も付しておりますけれども、先ほど資料 2 で申し上げましたパブリックコメントを受けての修正、こちらを反映してございます。

また資料 4-1 と 4-2 でございますが、これらは今回取りまとめてございます答申案につきまして、概要として取りまとめたもの、資料として取りまとめたものでございます。こちらの内容につきまして 4-1 については A3 の 1 枚ものとしてございますけれども、1 枚にまとめた形で答申の概要を整理したものとございます。

4-1 の構成としましては、答申がⅠ章、Ⅱ章、Ⅲ章で構成してございますので、それぞれ左上、右上にⅠ章、Ⅱ章、下半分強のスペースでⅢ章の強靱化の推進に関わる施策というところを整理してございます。左側には目次的に章節項構成を記載しまして、それぞれ関連するポンチ絵を図の右側で整理をしているというものでございます。

また資料 4-2 のほうでございますけれども、こちらでは全部で 5 枚構成にしてございまして、1 枚目は第Ⅰ章、2 枚目が第Ⅱ章、3 枚目、4 枚目、5 枚目で第Ⅲ章について取りまとめているという形を取ってございます。こちらの内容につきましても基本的にその答申の記述から引っ張ってきまして、またこれまでに防災部会の中でお示しをしました参考資料集、こちらのほうの図表等も活用しまして作成しているというものでございます。

最後、資料 5 でございますけれども、こちらについてもこれまでに気候変動をふまえた強靱化の在り方ということで事務局からご説明をさせて頂いた資料等を改めて取りまとめているというものでございます。駆け足ではございますけれども、事務局から資料の説明は以上でございます。

【部会長】ありがとうございました。それではただ今の報告のあった事項に関しまして、ご質問ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、今日は最終回ということもございまして、本会での議論を通じた全体的な感想ということでお願いしたいと思います。その感想も含めて名簿順にご発言を順次お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】ありがとうございます。私は今回 5 回目で最初で最後に対面で出席させて頂いたんですけど、オンラインで色々と意見を言わせて頂いて、それを取り入れて頂きましてありがとうございます。気候変動等を考慮した臨海部の強靱化の在り方ということなんですけれども、2 つの側面があると思います。気候変動によって外力が大きくなったり海面が上昇したりという自然的な条件が変化するという側面と、それから将来の話なので社会情勢が変化していくことによる問題点があって、社会情勢の方は例えば施設の老朽化が進むん

ですけれども、外力が増大するということがあって、さらに対応を加速しないといけないということもあるでしょうし、高齢化で人手不足とか、そういうのもあると思います。

そういうのはやむを得ないところがあるんですけども、1つ意見を言わせて頂いたエネルギーが転換されるということで港湾のリスクが質的に変化していくということは、これから将来の気候変動を考える上でカーボンニュートラルの方にシフトしていくとしたら非常に大きな問題で、重要な問題ではないかなという気がします。

特に従来と異なる危険物を取り扱う量が港湾域で増えるだとか、管理とか事故の時の対応の方法などに対する知識が欠如しているというような問題もあろうかと思います。

最近、環境省の環境研究総合推進費のプロジェクトで、津波浸水域のある都道府県では平均的に化学物質の87%が津波の浸水域に存在するということが試算されていて、化学物質の管理という意味でも非常に大きな問題になると思われま。これはすでに答申にも反映して頂いているところだと思います。

OECD にパーティー・オブ・ケミカルアクシデントというワーキンググループがあり、私とそのメンバーに入ってるんですけど、港湾域の有害物質の管理について今レポートをまとめているところです。昨日の夜、ちょうどOECDのオンラインセミナーがあり、港湾域の危険物の管理がテーマでした。特にロッテルダム港の担当者が話していたんですけど、化学物質の管理は港湾だけじゃなくて周辺地域も含めて一体的に動いているというのが非常に印象深かったです。たくさんの部署がいかに連携して動けるのかということが重要だということを盛んに言われていたので、これは日本にも当てはまるだろうなと思いました。沿岸域には、港湾だけじゃなくて特別防災区域だとか住居地域とかあるので、それを一体的に守っていくような方向性が特に必要ではないかなと思います。特に今回答申にも記載して頂いているんですが、具体的にどんなふうにどういう体制で動かしていくのかということは、これから重要なことではないかという印象を今持っています。以上です。

【部会長】ありがとうございました。

【委員】私も今回初めて対面で参加させて頂きました。港湾の現場をあまりよく分からずに色々発言させて頂きましたけれども、答申へ取り入れて頂きましてありがとうございました。

それで私のほうからは気候変動の不確実性をどういうふうに検討していくか、それから状況が変わっていく中でどう柔軟に対応していくかといったようなことを指摘させて頂きました。私自身気候変動の適応策など研究でやっているところですけども、なかなかそういった評価、そもそもどういう適応オプションを考えていくか、現実的かどうかとか、そういったものが非常に難しく、この答申は非常にいいものだと思いますけれども、これからはとても大変で、多くの課題を解決していかなくやいけないのだろうというふうに思います。

財政等様々な制約がある中で、ぜひ硬直化することなく新たな視点をどんどん取り入れていって、これまでの継続の部分も必要なのだと思いますけれども、ぜひ新たな試みにどん

どん挑戦して行って、政策の新たな展開につながっていけば良いのではないのかというふうに思っているところです。以上です。

【部会長】ありがとうございました。

【委員】はい、ありがとうございます。この部会での議論に参加させて頂きまして大変私も勉強になりましたしありがたかったと思っています。以前から参加させて頂いています港湾という堤外地の防災政策の在り方について、今回の部会で堤外地、堤内地という言い方を超えて、臨海部をどういうふうにしていくかという、臨海部の特性を考えながらどういうふうにして防災政策を展開していくかということについての議論に一区切りをつけていただいたという点で、大変意義のある議論だったと思います。

それからもう1つが地球温暖化という、過去に起こったことの内挿ではなく、まだ未経験な領域に進んでいく、いわば外挿の政策展開が求められる分野において、シナリオ分析的なアプローチを今回入れて頂いた点についても大変感謝しておりますし、意義があったと思います。

毎回、局長と技術参事官が参加されまして、港湾局としても非常に力を入れて頂いていることがよく分かりましたし、ちょっとそれに悪乗りをいたしましていろんな意見を思い付くままに言わせて頂きましたけれども、それに対して事務局のほうで非常に苦労しながらご対応頂き、議論して頂き、その結果が適切に答申案にまとめられていることについても感謝申し上げます。

これからこの答申案の実践に移るわけでございます。なかなか文章にしづらい部分もあったと思いますが、その部分も含めて有効な臨海部の防災政策の実践、実施に向かって頑張ってくださいことを祈念いたします。

【部会長】はい、ありがとうございました。

【委員】ありがとうございます。大変内容のある、様々な点で配慮の行き届いた報告書をおまとめ頂きまして誠にありがとうございます。私自身、大変勉強させて頂きまして、ありがたく思っております。

私はこの部会に参加させて頂いて、いかに港湾の役割が大きいかということのを改めて認識させて頂いた次第です。確かに未曾有の地震ですとか、あるいは台風の大型化、激甚化といったような災害の規模の大きさはこれまで経験したことのない規模のものであって、そうした状況の変化の中で港湾が破壊されたり被害を受けたりすることを十分に想定しておく必要があります。そうした港湾の被害をできるだけ早急に回復し、機能している港湾をいかに効率的にうまく使っていくかということがとても大事なことになりますし、そのために様々な想定を立てなければならないということが改めて認識されなければならないと思います。

何回か申し上げさせて頂きましたけれども、今回の検討を通じていかに多様なかつ多数の人たちが港湾に関わっているかということが明らかになりましたし、それからそれはフェーズとか事案によって違うということもよく分かりました。

その中でもやはり国が果たすべき役割というのは、こういった問題に関しては非常に大きいと思いますし、それから国が中心になって、主導して災害の復旧あるいは事態の改善に努めなければならないという時に、普段からその関係者というのはどういう人たちなのかをある程度明確にしておかなければならないと感じます。もちろん何度も仰って頂いたように場合によって関係者が違うことは確かですけれども、ただそれぞれの場合に応じて想定される関係者をきちんと特定しておくということも大事なのではないかと感じました。

こうした関係者の特定ができるのはやはり国であり、そして国がきちっとそれらの関係者の中での調整の役割を果たせるような、制度を作って頂きたいと思います。今後この文書に基づきまして様々な施策が取られていくと思いますけれども、それらが有効性を持つことにつながっていく文書であることを祈念しています。ありがとうございました。

【部会長】はい、ありがとうございました。

【理事】本日の資料には、私ども港湾運送事業者の立場、意見等も盛り込んで頂いております。

特にコンテナターミナル等のハードの施設の防災対策のみならず、民間事業者の活動の場となる港湾域、それから物流ゾーンの防災対策についても盛り込んで頂いていることに対し感謝申し上げます。

最後に感想といいますか、民間事業者の立場から三点コメントさせていただきます。1点目はハード面の施設に関してです。特に民間事業者が行います荷役作業、保管作業の荷役施設やこれら活動の場となる物流倉庫は先ほど小野委員からお話がありましたように堤外地にあり、浸水被害などを受けやすい所にあります。

また昨今、これら機器や施設の老朽化が進んできております。今後懸念されます地震、津波、台風に対してしっかりと役割を果たすためには、物流の配送拠点としての民間施設に対しても、しっかりとした対応が必要と考えております。特にコンテナターミナルの管理棟、物流倉庫は災害時の緊急物資、復興に向けた各種貨物の輸送の拠点としての役割を期待されております。

こうした点を考慮して頂きまして、国そして自治体にはこれら物流関連施設の老朽化対策、浸水対策、耐震対策につきまして、しっかりと、民間として取り組んでいきますけれども、支援をぜひともお願いをさせていただきます。

2点目は、ソフト面のところでございます。今回、IT等の新技術の導入を大きな柱として打ち出して頂いております。港のコンテナターミナルの運営におきましても、台風の来襲の直前にコンテナの荷繰りをするとか、積み替えたりとか、コンテナ自体をロープで縛ったりとかの対応はこれまでもしてきておりますが、さらに強化する必要があると考えております。

こうした港湾運送事業の現場においても危険な状況下で、人が出向いて対応するのではなく、IT技術の活用により情報を収集、モニターし、必要な対策を講じるということができるならば非常に大きな役割を持ちます。こうしたIT技術の活用は港湾労働者の労働環境

の改善にも資するものですので、関係者に丁寧な説明をしながら IT 技術の導入を進めて頂きたいし、私どももしっかり取り組んでいきたいと考えております。

それからもう一点、ソフト面での関係者間の連携というところについては、先ほどの台風が来襲する直前の対策、それから津波後の対応、そういった時には民間と行政との連携が不可欠であります。特に港湾管理者や国との情報交換をしっかりさせていくこと、またコンテナが流出した場合には港湾入出港用の航路を確保するためにコンテナの回収が緊急の課題となります。そうした際の保険制度の活用等、事前にできる対策について、色々と検討していく必要があると思っておりますし、私どもとしてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

最後 3 点目でございます。新たな防災対策という観点です。ご説明にも、今回の答申にも盛り込まれておりますが、水素とかアンモニアとか、取り扱いに危険を伴う燃料、材料の取り扱い拠点という役割を港が新たに担うことになってまいります。そういった燃料、材料がこのエリアに及ぼす影響等をしっかり考慮していくことが必要になります。

どういう対策が必要かについては、まだまだ見えてないところもあるかと思いますが、その人材の確保というところも大事なところだと思っております。こうした危険物の取扱に対応できる人材をしっかり確保し、育成していくことが大事だと思っておりますので、国や自治体の取組と連携をしながら、事業者としても勉強していきたいと思っております。

【部会長】はい、ありがとうございます。

【委員】私は手短かにやります。そんなに言うことはないというのが正直なんですけど。私もいろいろ意見言って、どれとは言いませんけど、すごく書きにくかったんだろうなというのを文言を工夫して書いて頂いてありがとうございますということですね。もう本当それだけなんですけど。

付け加えるとしたら、これ今回ののが防災で、あとは戦略港湾の話とか、CNP とかも同時に走っていると思うんですけど、全部結局上位計画になってる PORT2030 を今の時代にアップグレードするためにどうするかというのが多分主要命題だったと思うんですよ。

それがこの防災の面で 1 つアップグレードはできてるんじゃないかなと。だからこれ、今私申し上げた 3 つの話で、このどれもがもう本当に最近すごく重要になってきているものばかりで、さらに先に進めようと。これをする事によって多分 2030 の形がまた少しずつ変わっていくんだろうなということを想像しながら、これ最後まとめを見ていたんですけども。本当にそういう形でまた 2030 がグレードアップされることを祈って、私からの感想としたいと思います。

【部会長】はい、ありがとうございます。

【委員】大変貴重な議論に加わせて頂きましてありがとうございました。私から一点ですけども、気候変動への適応ということで、今、海岸保全基本計画の見直しが各地で行われておりますけれども、そういった中で私が関わっていく中で感じたのは、まだ向こう 50 年ぐらいの時間スケールでいくと、それほどものすごくクリティカルな条件にはなっていない

いなというふうに感じてますので、逆にそのもう少し先を見ると本当にクリティカルな条件っていうのが出てくるんだらうなということを感じております。

そういった観点で今回の気候変動をふまえた防災ということだったんですけども、やはりこれから起きることともう少し先になるとより厳しくなるということを感じて、答申のほうにも含めて頂いておりますけれども、しっかりとモニタリングをして現状がどうなっているかということがしっかり把握できることと、これから想定してないようなことが起きた時にそれをどう評価して防災の対策に含めていくのかといったところまで含めて、これから柔軟に対応していくということが非常に重要になるのかなということを感じました。さらにこれを継続して頂いて随時見直しをしていくということが重要なのかなというふうに思いました。以上です。

【部会長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 きょうはオンラインで失礼いたします。この防災部会に参加させて頂いているいろいろなことを勉強させて頂きましたし、またいろいろ申しあげたことに港湾局の皆さんに真摯に対応頂きましてありがとうございます。

特に思うのは、港湾の主な活動というのは防潮堤よりも海側にある地域、答申では堤外地という言い方をしていますけれども、その堤外地での活動が多いことです。その堤外地というのは防潮堤よりも海側にあるということで、いわゆる最大規模の高潮や津波だけでなく比較的中規模の高潮や津波によっても浸水してしまう地域になります。そういった所において企業活動が行われているし、また災害時や災害後の緊急対応も行わなくてはならない所だと思います。そういった所の強靱化を図るということで面的強靱化というような新たな概念を今回提言して頂きましたし、さらにそこでの浸水予測まで出そうという、これまでにない1歩も2歩も3歩も進んだ取組みも考えられています。さらには国の予算に限りがある中においては民間企業にも頑張ってもらわなければならないということ、その民間企業に頑張ってもらわなければならないという投資等と呼び込まなくてはならないということで投資についての言及もして頂きました。

そういった意味でこの今回の答申はかなり進んだものになっていると私は評価しているところです。ただし、答申を具体的な政策に落としつけていかなくてはならないということで、まだまだこれから頑張ってもらわなければならないところもあると思います。具体化をぜひ一個一個着実に進めて頂くというのが私の希望になります。

最後一点ですが、昨夜、答申を見て、「台風の激甚化・頻発化」という文言があったのですが、IPCCのAR6だとか気象庁・文科省が出している日本の気候変動2020等には「台風の強大化および強大な台風の頻発化」というような書きぶりになっていますので、強大な台風の頻発化ということで修正をお願いしております。

【委員】 はい、今、答申頂いたやつはそのように直っていたかなと。

【委員】 急いで直して頂きました。

【委員】 ありがとうございます。はい、私もその認識です。ありがとうございます。

【委員】はい、ありがとうございます。ということで結構土壇場でいろんな意見を申したにも関わらず本当に真摯に港湾局に対応して頂きましてありがとうございました。以上になります。

【部会長】はい、ありがとうございました。それでは本日ご欠席の委員ですが、コメントをお預かりしておりますので、事務局から代読をお願いいたします。

【海岸・防災企画調整官】はい、コメントを読み上げさせていただきます。本日は大学の授業のため出席できず申し訳ございません。委員からの様々な意見を反映した答申案をご作成頂きありがとうございます。おまとめ頂いた答申案で問題ございません。

私は空間情報科学を専門としておりますので、これまで主に防災情報の適切な共有と公開の役割や重要性についてコメントさせて頂きました。テクノロジーの進展により防災情報のデジタル化と高度化はますます重要になっています。答申案では実現のための枠組みに港湾防災情報のデジタル化、高度化を取り入れて頂いて感謝しております。

強大化、頻発化する台風や、近い将来高い確率で発生が予想される大規模地震、津波等に対応できる臨海部の強靱化は大変重要です。本部会の成果が港湾臨海部の防災能力向上に十分に寄与することを期待しております。以上でございます。

【部会長】はい、ありがとうございました。この防災部会が立ち上がって半年の間で非常に短い間にこの答申案をまとめて頂きまして、委員の先生方どうもありがとうございました。それから事務局の皆さま、本当にご苦労さまでした。

先般の通常国会で国土強靱化基本法の改正案が無事に成立いたしましたして、国土強靱化のための法的なインフラが出来上がりました。その中でこの答申案を最終的にまとめることができたというのは、非常に良かったと思います。国土強靱化基本計画の改正案も7月中にはまとめられます。それに先立って防災部会で答申案をまとめることができて本当に良かったと思います。

国土強靱化法は国土の脆弱性評価に基づいてナショナルレジリエンスに関する政策を取りまとめるという立て付けになっております。脆弱性評価の結果も時間とともに刻々と変わっていくと思います。

何よりもそういう新しい問題というのは津々浦々の現場で最初に出てくる、そういうことが非常に多いかと思えます。そういう意味でこの答申案をこれから具体化し、その脆弱性評価をし、国土強靱化を進めていく、港湾地域はそのフロンティアに立っているわけですから、これからも本答申案の実装化に向けて頑張っていただきたいと思えます。

一巡ご発言頂いたんですが、その後追加とかございましたらよろしくお願ひしたいと思えますが、よろしいですか。ございませんか。そういうことですので本日の審議はこのあたりで終わりにさせて頂きたいと思えます。それではこの答申案についてお諮りしたいと思います。本答申案をもってご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、ありがとうございました。ご異議がないようですので、本答申案のとおり報告させ

て頂きたいと思います。以上で本日の審議を終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。

【海岸・防災企画調整官】ご審議ありがとうございました。本日をもちまして防災部会での審議を終結し、今後所要の手続きを経まして答申を頂くということになります。手続き後の答申日につきましては、また追ってお知らせをさせて頂きたいと存じます。最後に本部会の閉会に当たりまして技術参事官よりごあいさつを申し上げます。

【技術参事官】本当に答申案おまとめ頂きまして誠にありがとうございます。本会、昨年12月より議論を開始させて頂いて本日まで合計5回にわたりまして開催をさせて頂きました。部会長をはじめといたしまして委員の先生方におかれましては、長期間にわたりまして熱心なご審議を賜りまして本当にありがとうございます。改めて心から御礼を申し上げたいと思います。

一連の部会での議論というのは今日で終結をするということになりましたが、頂いた答申をふまえた施策の実行、これが一番大事だというふうに思っています。まさにこれから始まりであります。本日の各委員の先生方のコメントでも実行につながるようなアドバイスを数多く頂いたというふうに感じているところでございます。

政府一丸となって防災、減災、国土強靱化にしっかり取り組む中で、この答申の内容をしっかり具体化をしていきたいというふうに考えてございますので、引き続き様々な面でご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しまして、簡単ではございますが最後のごあいさつとさせて頂きます。本当にありがとうございました。

【海岸・防災企画調整官】それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会させて頂きます。誠にありがとうございました。